

申請書記入例（その1）

- 京友禅の事業者である **京都伝産株式会社（代表取締役 伝産 太郎）**からの申請。

令和5年度京都市伝統産業設備改修等補助制度にボイラー1台の改修を申請されており、そのみを対象として申請される場合。

申請書記入例（その2）

- 西陣織の事業者である **「伝産の日」株式会社（代表取締役 伝産 次郎）**からの申請。

令和5年度京都市伝統産業設備改修等補助制度に力織機1台の改修を申請されており、本制度でさらに別の織機の綜統（2台分）を追加で更新しようとされる場合。

申請書記入例（その3）

- 京焼・清水焼の事業者である **伝産窯（伝産 三郎）**（※個人事業主）からの申請。

本制度で新たに電気炉を新設しようとされる場合。

京都市伝統産業生産力向上支援事業補助金 交付申請書

(宛先) 京都市長	令和5年10月●●日
①申請者の主たる事務所の所在地 〒(000-0000) 京都市●●区●●町●●-●●●●	申請者の名称(屋号)及び代表者名 京都伝産株式会社 代表取締役 伝産 太郎
②対象設備の所在地(①と同じ場合は記載不要) 〒(-) 京都市	電話(000)0000-0000

京都市伝統産業生産力向上支援事業補助金交付要綱第7条の規定に基づき、下記のとおり補助金の交付を申請します。

記

申請者概要	職 種 (京都市伝統産業指定74品目より選択)	京友禅		
	加盟組合等名	●●●●●組合		
	従業員数	●●人	資本金	●●●●●円
	担当者名: 友禅 太郎		日中連絡が取れる電話番号(000)0000-0000	

以下のとおり申告します。

(該当する部分に☑してください。全ての項目に☑がある方のみが申請可能です。)

- 申請者は、京都市指定の伝統産業に従事しています。
- 申請者は、京都市暴力団排除条例第2条第4号に規定する暴力団員等又は同条第5号に規定する暴力団密接関係者ではありません。
- 申請者は、併給禁止の条件のある他の補助金を受給していません。
- 申請者は、市税を滞納していません。
- 同一内容で国や府等に同様の補助金を申請する場合は、本補助金の補助申請額(交付決定済みの場合は交付決定額)を報告します。また、国や府等への申請情報の照会に同意します。
- その他、京都市補助金等の交付等に関する条例及び同条例施行規則並びに京都市伝統産業生産力向上支援事業補助金交付要綱に定める事項に違反しません。
- 補助金交付申請書の記載事項及び関係書類の内容確認に求められた根拠資料を提出しない場合又は記載事項が虚偽であった場合は、補助金を一括返還します。

添付書類	1 (令和5年度伝統産業設備改修等補助制度における補助事業)のみ申請	2 (新たな設備改修等事業)のみ申請 または1・2両方を申請
	<input checked="" type="checkbox"/> 京都府、国、その他団体等の補助金に関する交付決定通知書(写し)	<input type="checkbox"/> 京都市伝統産業生産力向上支援事業補助金交付副申書(第2号様式) <input type="checkbox"/> 見積書(写し) <input type="checkbox"/> 対象設備等のパンフレット等(ある場合) <input type="checkbox"/> 京都府、国、その他団体等の補助金に関する交付決定通知書(写し) <input type="checkbox"/> その他市長が特に必要と認め指示する書類

1 令和5年度伝統産業設備改修等補助制度における補助事業

(1) 事業内容

事業内容	対象設備名 ボイラー
	種別（該当するものに○）： 新設 ・ 更新 ・ 改修
	事業の目的・概要 （生産力の向上に資する事業であることを明確に記入してください。） ボイラーを改修することによって、これまでよりも短時間で多くの蒸気を生産できるようになり、京友禅の反物の加工に必要な所要時間を短くすることができるため、より多くの注文を受けられるようになる。
	事業の効果 （売上向上、経費削減、海外進出、新商品開発、新規雇用や内製化など。） 短時間で効率よく作業が行えるようになり、これまで5時間ほどかかっていた作業が半分の時間に短縮できることで、より多くの注文を受けられるようになり、売上げ向上に繋がる。 電気価格が高騰する中、機械の稼働時間を減少させることにより、経費削減にも繋がる。
事業実施期間	（令和5年4月1日～令和6年2月29日の間で記入してください。） 令和5年9月11日 ～ 令和5年9月30日

(2) 事業経費 ※税抜き金額で記載（消費税は補助対象外です）

（単位：円）

経費内訳	支払先(予定)	税抜き金額
設備改修等補助制度と 同内容	同左	同左
合 計		(A) 1,200,000円

(3) 収入

本補助金に申請されている事業で、重複して他の補助金を申請されている場合に、補助金交付（予定）額を記入してください。**本補助金の申請内容以外の事業（取組）で他の補助金を申請されている場合は、記入不要**です。

① 京都府、国、その他団体等の補助金

団体名	補助金名	補助金交付(予定)額
京都府	伝統産業生産基盤支援事業費補助金	200,000円
		円
		円
合 計		(B) 200,000円

② 京都市伝統産業設備改修等補助制度

補助金名	補助金交付額
京都市伝統産業設備改修等補助制度	200,000円
合 計	(C) 200,000円

【注意】

- ・ 特定の事業を補助するものではない給付金類は除きます。
- ・ (B) 補助金交付（予定）額の合計が、(A) 事業経費の合計を上回ることのないよう、御注意ください。

(4) 補助申請額

【注意】(A)(B)(D)は千円未満の端数は切り捨てず、(E)欄に記載の際に千円未満を切り捨てて記載してください。

(A) 1,200,000円	－	(B) 200,000円	=	(D) 1,000,000円
(D) 1,000,000円	×	補助率 2 / 3	=	(E) 666,000円 千円未満切り捨て
(E) 666,000円	－	(C) 200,000円	=	(F) 466,000円

2 新たな設備改修等事業

(1) 事業内容

事業内容	対象設備名 (複数台ある場合には、全て記入してください。)
	種別 (該当するものを記入してください。)
	事業の目的 (生産力の向上、業務効率化、環境対策等)
	事業の効果 (売上向上、コスト削減、生産性向上等)
事業実施期間	(令和5年4月1日～令和5年12月31日)
市内業者への発注	<input type="checkbox"/> 市内業者 (しない場合は「市外業者」)

記入不要です。

(2) 事業経費 ※税抜き金額で記入

経費内訳	金額 (円)
合計	(A') 円

(3) 収入

本補助金に申請されている事業で、重複して他の補助金を申請されている場合に、補助金交付（予定）額を記入してください。本補助金の申請内容以外の事業（取組）で他の補助金を申請されている場合は、記入不要です。

① 京都府、京都市、国、その

団体名			
			円
			円
			円
合			円

【注意】

- ・ 特定の事業を補助するもの
- ・ (B') 補助金交付（予定）額を記入してください。

記入不要です。

(4) 補助申請額

【注意】(A') (B') (C') は千円単位で記入してください。

(A') 円		円
(C') 円		円
		千円未満切り捨て

3 補助申請額（1+2の合計）

(F) 1の申請額 466,000円	+	(D') 2の申請額 円	=	(G) 466,000円
-----------------------	---	-----------------	---	-----------------

計算方法	補助申請額
(G)、または200万円のうち低い額	466,000円

(京都市記入欄)

京都市伝統産業生産力向上支援事業補助金 交付申請書

(宛先) 京 都 市 長	令和5年10月●●日
①申請者の主たる事務所の所在地 〒(000-0000) 京都市●●区●●町●-●●●●	申請者の名称(屋号)及び代表者名 「伝産の日」株式会社 代表取締役 伝産 次郎
②対象設備の所在地(①と同じ場合は記載不要) 〒(-) 京都市	電話(000)000-0000

京都市伝統産業生産力向上支援事業補助金交付要綱第7条の規定に基づき、下記のとおり補助金の交付を申請します。

記

申請者概要	職 種 (京都市伝統産業指定74品目より選択)	西陣織		
	加盟組合等名	●●●●●組合		
	従業員数	●●人	資本金	●●●●●円
	担当者名: 西 陣平		日中連絡が取れる電話番号(000)0000-0000	

以下のとおり申告します。

(該当する部分に☑してください。全ての項目に☑がある方のみが申請可能です。)

- 申請者は、京都市指定の伝統産業に従事しています。
- 申請者は、京都市暴力団排除条例第2条第4号に規定する暴力団員等又は同条第5号に規定する暴力団密接関係者ではありません。
- 申請者は、併給禁止の条件のある他の補助金を受給していません。
- 申請者は、市税を滞納していません。
- 同一内容で国や府等に同様の補助金を申請する場合は、本補助金の補助申請額(交付決定済みの場合は交付決定額)を報告します。また、国や府等への申請情報の照会に同意します。
- その他、京都市補助金等の交付等に関する条例及び同条例施行規則並びに京都市伝統産業生産力向上支援事業補助金交付要綱に定める事項に違反しません。
- 補助金交付申請書の記載事項及び関係書類の内容確認に求められた根拠資料を提出しない場合又は記載事項が虚偽であった場合は、補助金を一括返還します。

添付書類	1 (令和5年度伝統産業設備改修等補助制度における補助事業)のみ申請	2 (新たな設備改修等事業)のみ申請 または1・2両方を申請
	<input checked="" type="checkbox"/> 京都市、国、その他団体等の補助金に関する交付決定通知書(写し)	<input checked="" type="checkbox"/> 京都市伝統産業生産力向上支援事業補助金交付副申書(第2号様式) <input checked="" type="checkbox"/> 見積書(写し) <input checked="" type="checkbox"/> 対象設備等のパンフレット等(ある場合) <input checked="" type="checkbox"/> 京都市、国、その他団体等の補助金に関する交付決定通知書(写し) <input checked="" type="checkbox"/> その他市長が特に必要と認め指示する書類

1 令和5年度伝統産業設備改修等補助制度における補助事業

(1) 事業内容

事業内容	対象設備名 力織機
	種別（該当するものに○）： 新設 ・ 更新 ・ 改修
	事業の目的・概要 （生産力の向上に資する事業であることを明確に記入してください。） 長年にわたり使用している力織機に老朽化が見られ、その影響で、織りキズなどが発生しやすくなっているため、最近ではほぼ使用していない。 本事業を通して、これまで動かしていなかった力織機を改修することで、生産ロスを減少させ、生産量を増加させるものである。
	事業の効果 （売上向上、経費削減、海外進出、新商品開発、新規雇用や内製化など。） 生産ロスが減少することにより、より効率的に帯を織ることができるため、経費の削減に繋がる。 また、これまで老朽化により使用していなかった力織機を使えるようにすることで、生産量を増加させ、売上げ向上にも繋げていく。
事業実施期間	（令和5年4月1日～令和6年2月29日の間で記入してください。） 令和5年6月15日 ~ 令和5年11月30日

(2) 事業経費 ※税抜き金額で記載（消費税は補助対象外です）

（単位：円）

経費内訳	支払先(予定)	税抜き金額
力織機	●●機料店	3,600,000
合 計		(A) 3,600,000円

(3) 収入

本補助金に申請されている事業で、重複して他の補助金を申請されている場合に、補助金交付（予定）額を記入してください。**本補助金の申請内容以外の事業（取組）で他の補助金を申請されている場合は、記入不要**です。

① 京都府、国、その他団体等の補助金

団体名	補助金名	補助金交付(予定)額
京都府	伝統産業生産基盤支援事業費補助金	600,000円
		円
		円
合 計		(B) 600,000円

② 京都市伝統産業設備改修等補助制度

補助金名	補助金交付額
京都市伝統産業設備改修等補助制度	500,000円
合 計	(C) 500,000円

【注意】

- ・ 特定の事業を補助するものではない給付金類は除きます。
- ・ (B) 補助金交付（予定）額の合計が、(A) 事業経費の合計を上回ることはないよう、御注意ください。

(4) 補助申請額

【注意】(A)(B)(D)は千円未満の端数は切り捨てず、(E)欄に記載の際に千円未満を切り捨てて記載してください。

(A) 3,600,000円	－	(B) 600,000円	=	(D) 3,000,000円
(D) 3,000,000円	×	補助率 2 / 3	=	(E) 2,000,000円 千円未満切り捨て
(E) 2,000,000円	－	(C) 500,000円	=	(F) 1,500,000円

(3) 収入

本補助金に申請されている事業で、重複して他の補助金を申請されている場合に、補助金交付（予定）額を記入してください。本補助金の申請内容以外の事業（取組）で他の補助金を申請されている場合は、記入不要です。

① 京都府、京都市、国、その他団体等の補助金

団体名	補助金名	補助金交付(予定)額
		円
		円
		円
合 計		(B') 円

【注意】

- ・ 特定の事業を補助するものではない給付金額は除きます。
- ・ (B') 補助金交付（予定）額の合計が、(A') 事業経費の合計を上回ることはないよう、御注意ください。

(4) 補助申請額

【注意】 (A') (B') (C') は千円未満の端数は切り捨てず、(D') 欄に記載の際に千円未満を切り捨てて記載してください。

(A') 900,000円	-	(B') 0円	=	(C') 900,000円
(C') 900,000円	×	補助率 2 / 3	=	(D') 600,000円 千円未満切り捨て

3 補助申請額（1+2の合計）

(F) 1の申請額 1,500,000円	+	(D') 2の申請額 600,000円	=	(G) 2,100,000円
-------------------------	---	------------------------	---	-------------------

計算方法	補助申請額
(G)、または200万円のうち低い額	2,000,000円

(京都市記入欄)

京都市伝統産業生産力向上支援事業補助金 交付申請書

(宛先) 京 都 市 長	令和5年10月●●日
①申請者の主たる事務所の所在地 〒(000-0000) 京都市●●区●●町●-●●●●	申請者の名称(屋号)及び代表者名 伝産窯 伝産 三郎
②対象設備の所在地(①と同じ場合は記載不要) 〒(-) 京都市	電話(000)000-0000

京都市伝統産業生産力向上支援事業補助金交付要綱第7条の規定に基づき、下記のとおり補助金の交付を申請します。

記

申請者概要	職 種 (京都市伝統産業指定74品目より選択)	京焼・清水焼		
	加盟組合等名	●●●●●組合		
	従業員数	●●人	資本金	●●●●●円
	担当者名: 京 焼三		日中連絡が取れる電話番号(000)0000-0000	

以下のとおり申告します。

(該当する部分に☑してください。全ての項目に☑がある方のみが申請可能です。)

- ☑ 申請者は、京都市指定の伝統産業に従事しています。
- ☑ 申請者は、京都市暴力団排除条例第2条第4号に規定する暴力団員等又は同条第5号に規定する暴力団密接関係者ではありません。
- ☑ 申請者は、併給禁止の条件のある他の補助金を受給していません。
- ☑ 申請者は、市税を滞納していません。
- ☑ 同一内容で国や府等に同様の補助金を申請する場合は、本補助金の補助申請額(交付決定済みの場合は交付決定額)を報告します。また、国や府等への申請情報の照会に同意します。
- ☑ その他、京都市補助金等の交付等に関する条例及び同条例施行規則並びに京都市伝統産業生産力向上支援事業補助金交付要綱に定める事項に違反しません。
- ☑ 補助金交付申請書の記載事項及び関係書類の内容確認に求められた根拠資料を提出しない場合又は記載事項が虚偽であった場合は、補助金を一括返還します。

添付書類	1 (令和5年度伝統産業設備改修等補助制度における補助事業)のみ申請	2 (新たな設備改修等事業)のみ申請 または1・2両方を申請
	☐京都市、国、その他団体等の補助金に関する交付決定通知書(写し)	<input checked="" type="checkbox"/> 京都市伝統産業生産力向上支援事業補助金交付副申書(第2号様式) <input checked="" type="checkbox"/> 見積書(写し) <input checked="" type="checkbox"/> 対象設備等のパンフレット等(ある場合) <input checked="" type="checkbox"/> 京都市、国、その他団体等の補助金に関する交付決定通知書(写し) <input checked="" type="checkbox"/> その他市長が特に必要と認め指示する書類

1 令和5年度伝統産業設備改修等補助制度における補助事業

(1) 事業内容

事業内容	対象設備名	
	種別	
	事業の (生産)	
	事業の (売上)	
事業実施期間	(令和)	

記入不要です。

(2) 事業経費 ※~~税抜き金額~~

(位：円)

経費内訳	
合計	(A) 円

(3) 収入

本補助金に申請されている事業で、重複して他の補助金を申請されている場合に、補助金交付（予定）額を記入してください。本補助金の申請内容以外の事業（取組）で他の補助金を申請されている場合は、記入不要です。

① 京都府、国、その他団

団体名	
京都府	伝統産業

円
円
円
円

② 京都市伝統産業設備改

京都市伝統産業設備改修

円
円

【注意】

- ・ 特定の事業を補助する
- ・ (B) 補助金交付（予
さい。

記入不要です。

御注意くだ

(4) 補助申請額

【注意】(A)(B)(D)は千円

ください。

(A)	円
-----	---

円

(D)	円
-----	---

0円

(E)	円
-----	---

円

2 新たな設備改修等事業

(1) 事業内容

事業内容	対象設備名（複数台ある場合には、全て記入してください。） 電気炉
	種別（該当するものに○）： <input checked="" type="checkbox"/> 新設 ・ 更新 ・ 改修
	事業の目的・概要 （生産力の向上に資する事業であることを明確に記入してください。） 電気炉を1台、工房に新設することで、これまで以上に販売商品数を増やしていく。
	事業の効果 （売上向上、経費削減、海外進出、新商品開発、新規雇用や内製化など。） 電気炉の増設により、月産50個の商品が月産100個製造できるようになり、売上向上に繋がっていく。 また、新しい電気炉を用いることで、新商品開発も可能となる。
事業実施期間	（令和5年4月1日～令和6年2月29日の間で記入してください。） 令和6年1月10日 ～ 令和6年1月31日
市内業者への発注	<input type="checkbox"/> 市内業者に発注する <input checked="" type="checkbox"/> 市内業者に発注しない （しない場合の理由：市内に該当の電気炉を扱う事業者がないため。）

(2) 事業経費 ※税抜き金額で記載（消費税は補助対象外です）

（単位：円）

経費内訳	支払先(予定)	税抜き金額
電気炉	株式会社●●●●	1,800,000
電気炉設置に伴う電気工事	同上	300,000
合 計		(A') 2,100,000円

(3) 収入

本補助金に申請されている事業で、重複して他の補助金を申請されている場合に、補助金交付（予定）額を記入してください。**本補助金の申請内容以外の事業（取組）で他の補助金を申請されている場合は、記入不要**です。

① 京都府、京都市、国、その他団体等の補助金

団体名	補助金名	補助金交付(予定)額
		円
		円
		円
合 計		(B') 円

【注意】

- ・ 特定の事業を補助するものではない給付金額は除きます。
- ・ (B') 補助金交付（予定）額の合計が、(A') 事業経費の合計を上回ることはないよう、御注意ください。

(4) 補助申請額

【注意】 (A') (B') (C') は千円未満の端数は切り捨てず、(D') 欄に記載の際に千円未満を切り捨てて記載してください。

(A') 2,100,000円	-	(B') 0円	=	(C') 2,100,000円
(C') 2,100,000円	×	補助率 2/3	=	(D') 1,400,000円 千円未満切り捨て

3 補助申請額（1+2の合計）

(F) 1の申請額 円	+	(D') 2の申請額 1,400,000円	=	(G) 1,400,000円
----------------	---	--------------------------	---	-------------------

計算方法	補助申請額
(G)、または200万円のうち低い額	1,400,000円

(京都市記入欄)